

地元いちばんニュース



『作る』と『食べる』をつなぐ、

北九州市地産地消サポーター制度

北九州市 地産地消推進課 2010年11月8日

サポーターのみなさん、こんにちは！今回は、

『聞き取り調査』へのご協力をお願いします。

北九州市地産地消推進課では、「地産地消サポーター制度活用促進事業」を実施し、地元食材のPRや調査、情報提供を行います。

下記の要領で飲食店サポーター及び販売店サポーターのみなさまへ聞き取り調査にお伺いいたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

- 1 目的 今後、さらに地産地消を推進していくためには的確で精度の高い情報提供・情報収集等が不可欠です。そのため、各サポーターさんへの情報提供、各サポーターさんからの情報収集等を行います。こうした情報を各々にフィードバックすることで、地産地消サポーター間の連携を強化し、地産地消を推進していきます。
- 2 対象 飲食店サポーター、販売店サポーター
- 3 期間 平成22年11月8日～平成23年3月31日
- 4 方法 個別訪問による聞き取り調査
北九州市地産地消推進課から聞き取り調査を委託された(株)プラスアの社員が事前に電話連絡をして訪問日時を決めた上で伺いいたします。
- 5 聞き取り調査結果の取り扱いについて
今回聞き取り調査した情報は、今後の地産地消推進のための参考とさせていただきます。
北九州市地産地消サポーターのうち、飲食店サポーター、販売店サポーターの方々は多くの消費者の声を直接聞くことができ、生産者と消費者をつなぐパイプ役として地産地消を推進する上で重要かつ中心的な存在です。そこで、飲食店サポーター、販売店サポーターの方々に直接訪問し、地産地消推進課からの情報を提供するとともにみなさまの生の声をお聞きし、今後の地産地消推進業務の参考とさせていただきます。
- 6 個人情報のお取り扱いについて
北九州市では、「北九州市個人情報保護条例」を制定し、個人情報の適正な取り扱いの確保に関して必要な事項を定めています。
今回の聞き取り調査では個人情報保護について、次のとおり対応します。
個人情報とは...聞き取り調査を通じて北九州市地産地消サポーターの方々から提供を受けた、個人に関する住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス等、特定の個人を識別できる情報を指します。
利用範囲について...今回収集した情報は、北九州市地産地消推進課が管理し、今後の地産地消推進の参考とする目的の範囲内での利用に限定します。
保管・廃棄について...収集した個人情報は、「北九州市個人情報保護条例」に基づいて厳重に管理し、保有する必要のなくなったものは、確実かつ速やかに廃棄又は消去します。
ご多忙中とは存じますが、ご理解、ご協力をお願いいたします。

地産地消についてのお問い合わせは、
北九州市 地産地消推進課(担当:尾上、柳川)まで
TEL:582-2080 FAX:583-0594
Mail: shinichirou_onoue01@city.kitakyushu.lg.jp

<http://www.jimoto1ban.jp/>

地元いちばん

検索